

吉野川ダム統合管理事務所 涸水対策支部を解散

～節水にご協力いただき、ありがとうございました～

○涸水対策支部の解散について

四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所は、吉野川水系の渇水状況に対応するため令和6年8月16日（金）に、「吉野川ダム統合管理事務所 涸水対策支部」（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 青木 研）を設置していましたが、令和6年8月30日10時に「吉野川水系水利用連絡協議会」における取水制限が全面解除になったことを受け、令和6年8月30日10時に同支部を解散しましたので、お知らせします。

○ 「渇水調整協議」関連の取り組みは、SDGs の以下目標に該当します。



6 安全な水とトイレ
を世界中に
計画的な取水制限の実施
→ より長く用水を供給

17 パートナーシップで
目標を達成しよう
△

多数の関係者と協議会で、
渇水調整の議論

※本施策は、四国圏域広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」に該当します。

令和6年8月30日

問い合わせ先（○：主な問い合わせ先）

国土交通省 吉野川ダム統合管理事務所

TEL：0883-72-3000

副所長

なかやま しょういち
中山 正一

（内線204）

○管理課長

おかだ たけふみ
岡田 武文

（内線331）